

第13回糸魚川市教育委員会定例会会議録

(平成29年9月28日)

- 1 日時 平成29年9月28日(木) 午後3時00分から
- 2 会場 糸魚川市役所 203・204議室
- 3 出席委員 教育長 田原 秀夫
教育長職務代理者 佐藤 英尊
委員 永野 雅美
委員 靄本 修一
- 4 欠席委員 委員 楠田 昌樹
- 5 委員以外の出席者
教育次長兼こども課長 佐々木繁雄
こども課 課長補佐 磯野 豊 係長 林 壮一
こども教育課 課長 山本 修 課長補佐 松村 伸一
生涯学習課 課長 渡辺 孝志 課長補佐 小島 治夫
文化振興課 課長 磯野 茂 課長補佐 木島 勉
市民会館 館長 原 郁夫
書記 こども課主査 仲谷 貴子
- 6 報告
報告第 50号 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果と今後の課題について
報告第 51号 糸魚川市立学校共通評価項目について
報告第 52号 糸魚川市健康づくりセンタープール整備について
報告第 53号 いじめ・不登校の状況について
報告第 54号 各課・機関所管事項について
報告第 55号 教育委員会共催・後援事業について

7 付議案件

- 議案第 76号 専決処分の報告について
糸魚川市教育委員会事務局職員を糸魚川市選挙管理
委員会書記に併任することへの同意について
- 議案第 77号 平成 28 年度の教育に関する事務の点検及び評価につ
いて
- 議案第 78号 糸魚川市立学校の学校医の委嘱の一部変更について
- 議案第 79号 糸魚川市立幼稚園の学校医の委嘱の一部変更につい
て

8 会議録署名委員の指名 4 番 鷹本委員

9 傍聴者 2 人

10 開会 午後 3 時

田原教育長

これより第 13 回教育委員会定例会を開催する。本日、楠田委員は
欠席であるが、定足数に達しているため、これより会議を始める。

田原教育長

報告第 50 号、平成 29 年度全国学力・学習状況調査の結果と今後の
課題について、事務局の説明を求める。

石川参事

全国学力・学習状況調査の結果を分析したので報告する。

全国学力・学習状況調査は A 問題と B 問題のほかに、生活の様子
を問う質問紙調査がある。A 問題は主に知識を問う問題、B は主に
活用を問う問題になっている。文科省では、平成 29 年度から平均正
答率の小数点第 1 位を四捨五入し、正数値での公表となっているた
め、当市も同様に公表する。調査対象者が異なるため単純な比較は
できないが、小学校では A 問題が依然として良い状況にある。国語
B、算数 B についても、下がり幅が減っている状況にある。

中学校では、数学の A 問題において上昇が見られた。B 問題につ
いても、下がり幅が減っている。平成 26 年度の学力調査で、小学生
の正答率が全国平均に比べて、かなり下回った時期があったが、そ
の子たちが現在の中学 3 年生ということである。当時から、小学校
の正答率も徐々に回復してきており、中学生も下がり幅が減り、今
年度は全国平均より上にある状況が顕著に見られていることから、
非常によく学習していると感じている。

続いて、質問紙調査の結果だが、「家で計画を立てて勉強をして
いるか」の項目で、小学校、中学校ともに前年度より上がっている。

また、「前学年までに受けた授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があったと思うか」の項目も、小学校、中学校ともに全国比以上になった。「地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか」については、若干下がっているが、「今住んでいる地域の行事に参加しているか」については、数値は非常に高い状態で、郷土を愛する心が育っているように感じている。一方で、課題としては、中学生の家庭学習時間があげられる。家庭学習に関する複数の項目で、数値の下落が見られる。勉強時間が少ないということは、テレビ、ビデオ、インターネット、スマートフォンなどに時間を割いて、勉強をしていない姿が見てとれる。

続いて、成果と課題である。中学校に関しては家庭学習の仕方や携帯電話の使い方について、対策を進めていく必要がある。また、活用を問うB問題の読解も課題であり、例えば算数、数学のB問題は非常に長くて難しいため、ここを読み取る力が付かないと数値が上がっていかないと考えている。読み取り力については全国的に問題となっており、読売新聞の9月23日号にも、文章が前後で入れ替わると読み取れなくなる子どもが増えているという記事が掲載されていた。

最後に、結果を受けての対応である。まずは、各学校において、この調査結果を分析してもらおう。どの子が何をできないのかという分析を進め、その子のつまづきを解消していくことが最も大事ではないかと思っている。先生方が授業改善に努めているということは質問紙調査からも見て取れるが、更に授業改善に努めていかなければならないと思っているので、文部科学省の授業アイデア例等の活用をお願いしたい。また、1人の担任だけが状況を掴んでいるのではなく、全ての先生が情報を共有していくようお願いしたい。授業改善チェックリストを使った授業改善の取組みも、教育委員会の指導主事が訪問するときに確認し、日々の授業の改善につなげていただきたい。家庭学習については、中学校区ごとに家庭学習強調週間が始まる頃であり、共通の取組を進めているところである。陰山メソッドについては、小学校で成果が出ているため、影響が強いのだろうと思っている。今後も続けていきたい。

長文読解については、読書が大切になり、地味な取組ではあるが、重ねていけば読解力も伸びてくる可能性があるということで、図書館利用について、各学校に工夫をお願いしているところである。質問紙調査と学力低下は結びつくところが多いので、ぜひ目を通していただきたい。

田原教育長
佐藤教育長職務代理者

今ほどの報告について、ご質疑はないか。

質問紙調査の中で、中学校の低下している項目が非常に気になる。

現実的には、例えば家庭学習は予習、復習になると思うが、時間がないのか、やる気がないのか、どのように捉えているか。

石川参事

私たちも非常に深刻に考えている。実は、ある中学校区では、実際に中学生に聞き、調査をしている。学習内容がわからないからやる気がでないのか、本当に学習する時間が無いのか、他の活動等で疲れてしまってできないのか、そのような調査をしているところである。ただ、校長先生方の話を聞くと、例えば質問紙の「学習塾で勉強をしているか」という項目は大きく減少しているが、学習塾に行っている時間を入れていたため、学習塾に行っていない割合が高いと、この項目の数値が下がるということになる。また、宿題の出し方についても、小学校までは、比較的保護者もチェックしやすいが、中学校では、保護者のチェックが難しい面もあり、自主学習でやりづらさが出ることがあるようである。ただ、これを見る限りでは、ゲームなど遊ぶ時間が多く、単純に勉強をしていないという子もいると想像できる。あるいはスマートフォンなどにかなり時間を費やしていると思う。

佐藤教育長職務代理者

今の件についてだが、スマートフォンの使用に関して、現在は野放し状態になっている。それを規制するような措置は、今のところ全くない。家庭にそういった指導の有無が任せられている。ただ、家庭の実態としては、子どもの思うまま使わせているのではないか。子どもと使用時間を約束しているという話は聞くことが少ない。そうすると、必然的に勉強をする時間は無くなっていく。問題解決の方法を考えていく必要があると思う。

磯野課長補佐

メディアとの関わりについては、昨年、親子保健計画を策定した段階で、メディアに触れる時間を少なくしようという合言葉のもと、市の保健師が、各小学校と保育園、幼稚園を回って健康教室を開催している。健康教室では、保護者から足を運んでいただき、生活リズム改善の一環で、メディアとの関わり危険性を訴え、最終的には、宿題を終わらせて、9時30分までに寝ようという指導をしている。結果的には話を聞いてほしい保護者に限って聞いていただけない現状があるということが課題としてあがってきた。今後、そういったところへのアプローチを、学校と一緒に考えていきたい。地道に保護者へ訴えていきたいと思う。

佐藤教育長職務代理者

やはり、学校で学力を高めるためにいろんな方策を講じてても、本人がやる気を起こす、勉強に打ち込むといった姿勢ができれば、学力は向上しないのではという気がする。スマートフォンの問題にしても、保護者の方々と真剣に渡り合って、問題だということを訴えていく必要がある。例えば、孫と接している時、子どもはテレビを見させておけば、放っていても静かになる。しかし、テレビ以外で子どもを静かにさせるためには、大人がその子どもと関わってい

かなければならない。それができない大人の事情があったとすると、結局子どもはメディアに流れてしまう。少しでも子どもと関わる時間を持つとする家庭の姿勢が必要だと思う。それが無いと、メディア対策は始まらない。

鶴本委員

わかりやすく内容を受け止めさせていただいた。加えて、市教委が各学校にそれぞれ指導している重点が良い方向に伸びてきているものも多くあった。授業改善の関係では、「めあてを持つ」や「活動中に友達とよく話し合い、自分の考えを持つ」「学習後には振り返りを行う」といったきめ細かい指導の配慮が、質問紙調査の中にも出てきており、基礎学力が繋がっている部分があるため、非常にうれしい気持ちになった。しかし、先ほど佐藤委員が言われたとおり、メディアとの関係や家庭学習の問題が、なかなか解決できない部分でもある。今年、市長との総合教育会議の際に、田沢小学校の松澤校長が、はっきりと学校現場でその部分が悩みであると言われていた。この部分はこういった対策が考えられるのかは、校長先生同士だけでなく、PTAの役員さんなども巻き込んで話し合っていく必要がある。保護者や地域を巻き込んでいくという一貫教育の良い面があると思うので、その点を利用して働きかけをしていただきたい。各学校の校長も同じ悩みを抱えていると思うので、知恵を出し合いながら解決策の一步を踏み出していただきたい。関連して質問であるが、7月後半から8月にかけて校長面談があり、各学校の実態や実情、課題が共通している部分とそうでない部分が出てきたと思う。この部分がやりやすい、やりにくい、困っているといった本音の部分が出たのではないか。その辺りの情報があれば教えていただきたい。

石川参事

指導主事が分かれて学校訪問をしている。私が訪問した学校は、小規模の学校が多かった。1つの学級の中で、つまずきを抱えている子がいると、全体的な数値は低下してしまうので、一人ひとりの学習到達を大事にしているという話を聞いた。また、ICTを幅広く活用している学校もあり、デジタル教科書を使用するなど、子どもの興味関心を高めて授業を行うことで、子どもの成績も上がってきたという学校があった。中学校では、小学校間での差を埋めると同時に、教員の指導力も向上させていかなければという反省も聞いている。

田原教育長

報告第51号、糸魚川市立学校共通評価項目について、事務局の説明を求める。

石川参事

昨年度までは5つの共通評価項目を各学校にお願いし、アンケートをとっていた。しかし、生徒指導関係で意識調査も行っており、2つの項目が重複している内容であったため整理を行い、今年度か

らは意識調査と共通評価項目をあわせた形でアンケートをとることとした。共通評価項目として調査してもらったことは、「先生は困った時に相談にのってくれるか」「小学校は学年×10分の家庭学習、中学校は学年×10分+1時間の家庭学習をしているか」の2点である。意識調査からは、「学校に来るのが楽しい」「学校にいじめや暴力がない」「授業が分かる」の3点で、合計5点の質問である。また、小学校に関しては、意識調査の対象を5,6年生に、共通評価項目は1~6年生を対象にしていたが、これを意識調査の対象にあわせ、5,6年生を対象とした。

前期集計結果であるが、回答は、はっきりハイ、だいたいハイ、少しイエ、はっきりイエの4つに分かれている。「学校に来るのが楽しい」の項目で小学校、中学校共にはっきりハイ、だいたいハイの肯定的な回答が9割を超えており、非常に良いことだと捉えている。全国的に見ると、中学校ではなかなかこれほどの高い数値は出ない。「学校にいじめ、暴力がない」の項目では、中学校においていじめをしない、許さないという気持ちが高まってきているように思う。「先生が困った時に相談にのってくれる」については、小学校においてはっきりハイと回答する児童が8割を超えており、先生がていねいな対応をしていることがうかがえる。中学校には、この部分がとても大切であるので、危機管理の三原則をもとに指導をお願いしているところである。中学校の家庭学習時間については、肯定的な回答の割合が否定的な回答の割合に迫りつつあるため、非常に危機感を持っている。

平成29年度の全国学力状況調査・学習状況調査の生徒質問紙から、学習時間についてピックアップして説明する。小学6年生を対象にした調査では、糸魚川市は非常に良い状態であると思っている。全国の様子を見ると、二極化しているように思う。2、3時間以上勉強している児童が多く、30分以下の勉強時間である児童も多い。つまり、たくさん勉強する子と、勉強しない子に分かれている。糸魚川市は、小学生については良く勉強していると読み取れる。それに対し、中学生であるが、こちらも全国と比べると、2~3時間の勉強時間という子どもが少なくなっている。これは、県と比べても少ないため、よく考えていかねばならない箇所だと考えている。また、全くしないという子が県平均よりも多くなっており、この部分も注目する必要がある。しかし、この学習時間には、学習塾や家庭教師等も含まれているため、もし、糸魚川市の子どもたちが学習塾や家庭教師を使っていなければ、若干数値は下がると考えられる。いずれにせよ、家庭学習の時間が少ないということがよくわかる。

以上、共通評価項目については、良い状態にはあるが、家庭学習に難あるということがわかった。さらに、5、6年生を対象にアン

ケートをとった結果、小学生も5、6年生になると学習する時間が減少してくることがわかった。3、4年生の時は、学年×10分の学習時間なので、比較的やりやすい時間であるが、5、6年生になるとなかなかやりづらい部分があるのだと思っている。

田原教育長
靄本委員

今ほどの報告について、ご質疑はないか。

評価の結果、総合的な分析は今お聞きした内容で、傾向がわかった。気になるのは、不登校等に繋がっていく学習不振の関係である。小学校も中学校も、「はっきりイイエ」という子どもが、非常に気にかかる。さらに、「少しイイエ」も含めると、このあたりの子どもたちの置かれている家庭環境や特性、友人関係など、総合的に見てあげなければならないと思う。調査は調査で良いのだが、その後のフォローの部分につなげていく1つの資料であると思うので、その後の活用、関わりの内容と、各学校の取り組みがわかったら教えていただきたい。

山本課長

生徒指導関係の意識調査は、文部科学省から指定を受けている魅力ある学校づくりに含まれているものである。魅力ある学校づくりは、この調査結果を受け、PDCAサイクルで学校を改善していくことを目指している。このアンケート結果から改善を図っていくことが目的であるため、これを基に、各校が子どもたちの実態を把握し、改善策を練っていくことになる。この調査は1年間に3回行うが、この報告は一学期の分であるため、これを基に対策を練っていくことになる。

靄本委員

子どもたちの関わり方や、関わりによる変化など、それぞれの学期ごとで子どもの変容が見てとれるような資料になっていくと、指導者にとっては嬉しい資料になると思う。子どもにとっても嬉しいものになると思う。ぜひ、学校に伝えていただきたい。

永野委員
山本課長
永野委員

この調査は記名式か、無記名式か教ええいただきたい。

男女はわかるが、記名式ではない。

中学校の家庭での学習時間が気になることは、週末課題は出るが、毎日の学習で何をやったら良いかわからないと感じている点である。何をしたら良いかわかるまでは、次回までにこれという課題を与えた方がわかりやすいのではないか。

山本課長

同感である。やり方を教えずにやれといってもできない。ある学校では、自主学習について、こういう学習方法があるよという例を提示したり、ノートを提示し、友達がどのように自主学習に取り組んでいるか紹介をしたりしている。中学校でも、ルールを出して学習に取り組んでいるということを聞いている。

田原教育長

報告第52号、糸魚川市健康づくりセンタープール整備について、事務局の説明を求める。

渡辺課長

青海地域須沢地区にある健康づくりセンター、通称「はびねす」

であるが、現在、プール整備を行う計画を進めている。担当課は健康増進課であるが、プール整備ということで関連する部分があるため、報告させていただく。青海地域にあるサンドリームおうみが、まもなく築30年が経過し老朽化が進んでいる。今後の継続的な使用には、大規模な修繕が必要であり、プールの機能を、健康づくりセンターに一体的に整備することにより、健康づくり拠点施設の設備充実を行いたいと考えている。整備する場所であるが、健康づくりセンターの駐車場の海側を予定している。プールは2つ作る予定で、1つは多目的プール、もう1つは水泳用プールである。多目的プールは、16m×4コースの大きさであり、床が上下する可動床を設置し、水深を調整できる機能をつけ、水中運動や幼児用のプールとして利用できるように整備をしていきたいと考えている。もう1つは水泳用プールであり、大きさが25m×8コースのプールである。主に水泳の競技等に利用できるよう、整備をしたいと考えている。プールの詳細な配置や付帯設備については、現在計画しているところである。設置に係る費用はおよそ9億円から10億円で、プールに利用する温水については、隣接に新規のゴミ処理施設を建設するため、その余熱を利用する。ゴミ処理施設の稼働に合わせ整備を進め、今年度より設計に着手する。オープンは平成32年4月を予定している。

田原教育長
永野委員
渡辺課長

今ほどの報告について、ご質疑はないか。

サンドリームおうみはどうなるのか。

これから設計を進めていくため、サンドリームおうみの機能がはびねすに移動できるということになると、最終的には閉鎖の方向で進めたいと考えている。

田原教育長
石川参事

報告第53号、いじめ・不登校の状況について、事務局の説明を求める。

今回は8月1日から8月31日の間の認知件数であるため、ほとんどが夏休みであった。残念ながら、小学校3年生で1件、認知している。保護者の協力もあり、一定の解消をしていると聞いている。

続いて、不登校の状況である。こちら8月1日から8月31日までの集計のため、ほとんどが夏休みの期間である。数値的に増えたのは、対応別の不登校及び不登校傾向の児童生徒数である。小学校4年生の家庭訪問等の数値が増えている。夏休み中も、教職員が家庭訪問等をし、不登校の子どもたちの様子を把握するように努めている。

山本課長

別刷りの資料をご覧いただきたい。「学校、教育委員会事務局、社会体育団体（相撲競技）、生徒宿舎、家庭の役割と連携のためのルール」というものである。この資料は、いじめ問題専門委員会の提言を受け、いじめ重大事態の再発防止のために、学校、社会体育

団体、教育委員会でルール作りを進めている現段階での素案である。学校及び社会体育団体が了承をしている。各主体の役割として、社会体育団体（相撲競技）の目的、練習日、練習場所、指導者は記載のとおりである。

指導者としての役割は、1点目がこどもの安全の配慮をすること、2点目が練習時間の厳守と、週1回の休養日を設けること、3点目が事故発生の場合、学校及び生徒宿舎、家庭へ速やかに連絡をとること、4点目が大会の参加計画を学校に提出し、学校活動との調整を図ること、5点目が暴力やいじめ等を行った場合には、表彰辞退や大会出場を自粛する等の規律を決め、措置を実施する場合には、学校、生徒宿舎、家庭にも連絡をとるというものである。

続いて、生徒宿舎が重点的に取り組むことが記してある。1点目が寮の規則を設けること、2点目が、衛生維持や生徒の健康管理に十分配慮すること。3点目が、生徒とコミュニケーションを図り、心配事などの相談を受けること。4点目が、病気等による欠席、遅刻等の場合には、速やかに施設、学校、保護者に連絡をするというものである。

続いて、家庭の取り組むことが記してある。1点目が、生徒の宿舎を訪問し、子どもの様子を確認する。2点目が、授業参観や学校行事には積極的に参加する。3点目が、大会に積極的に応援に出かけるというものである。

続いて、学校の取り組むべきことが記してある。1点目が、生徒の見守りや教育相談を行うこと。2点目が、教育委員会事務局と協力して定期的なケース会議を開催し、子どもの状況を把握、健全育成に努めること。3点目が、社会体育団体が本ルールを順守しない場合には、中学校としての大会の出場の停止や辞退、練習等の活動の自粛、休止等の措置を講ずるというものである。

続いて、教育委員会事務局として取り組むべきことが記してある。1点目は、学校と協力し、保護者会や社会体育団体、生徒宿舎と情報共有すること。2点目が、学校、社会体育団体、生徒宿舎の取組の点検を行うとともに、定期的な情報共有を行い、それぞれが抱える課題等について協議するというものである。続いて、学校と生徒宿舎、家庭との連携について記してある。まず、欠席等の連絡体制について4点、記してある。続いて、学校の教育活動への理解については3点、記してある。続いて、大会への参加については、全国中学校体育大会への参加等は、保護者や指導者の意向等を確認し、十分な話し合い等を行ったうえで判断していくことが記されている。

この他に、けが、病気、その他事故、生徒指導上の問題等の発生した場合の対応フローについて図示してある。

続いて、高等学校、社会体育団体、中学校の連携について、4点記してある。1点目は、部活動として子どもの健全育成を図ること。2点目が、指導者についての記載である。3点目が、中学校の教員が定期的に指導者から話を聞き、生徒の健康状態や学校での状況を必要に応じて指導者へ伝えること。4点目が、中学校体育連盟主催の大会に出場する際に、高等学校及び社会体育団体に協力を求めることが記してある。続いて、区域外就学についてだが、該当する2名の生徒については、市街から住民票を写し、事実上の区域外就学となっている。今年度は、社会体育団体では、市街からの生徒の受け入れを自粛している。来年度以降の取扱いについては、現在協議を進めているところである。その他については、関係する団体、及び機関が別途協議して進めるということである。現段階でのルールの素案ということで報告させていただいた。引き続き、協議を進めていきたい。

田原教育長
靄本委員

今ほどの報告について、ご質疑はないか。

不登校及び不登校傾向の児童生徒について、夏休み中に、市長と小中学校長との懇談会があったと思うが、その中でも、この件に関する情報交換が行われたと思う。学校現場としても、関係機関と協力しながら、少しでも早くという見通しの中で努力をなさっていると思うが、学校現場からの課題解決に対する提言等があったか。また、今現在、こういった子どもたちの保護者会のようなものがあるのかなのかといった部分も教えていただきたい。

山本課長

小学校長と市長との懇談の際には、未然に防ぐために生活リズムが大切だということで、メディアとの関わりや、早寝早起きおいしい朝ごはんなど、幼稚園、保育園、小学校、中学校が連携して行っていく必要があるということがあった。中学校長との話し合いの中では、相談員、教育補助員を配置してもらい、それが非常に効果的であるというお話があった。効果的だという裏には、より支援をしてほしいということがあると受け取っている。不登校は、努力しているがなかなか無ならない状況にある。子どもたちは家庭環境を含め、様々な背景があり、小学校中学校連携して取り組んでいきたいという話があった。

不登校及び不登校傾向の児童生徒の保護者については、今年度から、保護者の会を開催することになった。不登校のお子さんの中には、小学校から不登校が続いているケースも複数あり、保護者の方もとても悩んでいる。それについての悩みを聞いたり、情報交換を行えたりといった場にし、解決に結び付けていければと考えている。10月7日に第一回の会を開催し、その後は月に一回ずつ開催する予定である。

永野委員

不登校保護者の会について、現在不登校の子の保護者のみに案内

	を出すのか、不登校傾向にある子の保護者にも案内を出すのか、その辺りを教えていただきたい。
山本課長	案内は全保護者に出す。資料等の関係もあり、出席の方からは事前に連絡をいただくことになっている。
田原教育長	報告第54号、各課・機関所管事項について、事務局の説明を求める。
磯野課長補佐	こども課 所管事項報告
石川参事	こども教育課 所管事項報告
小島課長補佐	生涯学習課 所管事項報告
木島課長補佐	文化振興課 所管事項報告
小島課長補佐	図書館 所管事項報告
磯野課長	博物館 所管事項報告
原館長	市民会館 所管事項報告
田原教育長	報告第55号、教育委員会の共催・後援事業の報告については、資料のとおりである。
田原教育長 靄本委員	今ほどの報告について、ご質疑はないか。 文化振興課の所管事項について、今日の昼、縄文の造形美を木島課長補佐から説明していただきながら拝見し、非常にびっくりした。本当に価値の高い物が私たちの故郷から出土したということで、少し目頭が熱くなる気持ちになったが、こういった大イベントを、小学生、中学生にどんな形でPRされているのか教えていただきたい。展示の期間は少し長いので、できる限り地元の子どもがいて学習する機会をつくっていただくと良いと思う。
木島課長補佐	現在の展示会場が、フォッサマグナムミュージアムの休憩コーナーになり、無料で観覧できる。児童生徒の場合は、入場料無料であるため、学校にチラシを配布している。多くのお子さんに見ていただければと思っている。
靄本委員	何人くらい観覧に来たか、という人数のカウントは可能か。
木島課長補佐	そのコーナーのみの人数のカウントはしていないが、一般的にミュージアムに入館した方は全員、休憩コーナーの前を通る形になるので、子どもの数は全体入館者から把握することは可能である。
田原教育長	学校が学習の中で訪問するといったことは聞いていないか。
木島課長補佐	天候によっても状況は変わってしまうが、明日、上越教育大学付属小学校が保護者を交えて160人前後、雨の場合に来館すると聞いている。
佐藤教育長職務代理者	今回ミュージアムで展示を行った理由は何か。
木島課長補佐	本来ならば考古館でやるべきところではあるが、考古館には多く

のものを展示するスペースがないということと、フォッサマグナミュージアムの休憩コーナーであれば、広いスペースを確保できることがあげられる。より多くの人から見ていただきたいということで、会場を選定した。

佐藤教育長職務代理人

少し考古館の影が薄い気がするのですが、こういう時こそ考古館で行えれば、入館者数も増えていくという形もあるわけなので、できれば考古館で行っていただければ良かったかなと思っている。ただ、無理だということで説明があったため、仕方ないことだと思う。

木島課長補佐

佐藤委員が言われたことも念頭にあり、ジオパーク歴史講座の1回目は、長者ケ原遺跡と六反田南遺跡という講座を組ませていただき、解説をした後に考古館に足を運んで、長者ケ原遺跡の姿を見て、同じ時代の遺跡を比較してもらおうという企画を考えている。また、ジオパークの歴史講座の2回目を10月28日に予定しており、ミュージアムと考古館の両方を利用し、資料を見てもらうような形を考えている。

田原教育長

議案第76号、専決処分の報告である。教育委員会事務局職員を市選挙管理委員会書記に併任することへの同意について、事務局の説明を求める。

佐々木教育次長

教育委員会事務局職員の市選挙管理委員会書記に併任することへの同意についての専決処分である。本日、9月28日に衆議院が解散となった。選挙名については、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査である。併任する書記については、こども課主事、横川雅矢である。併任期間は平成29年9月25日から平成29年10月25日までである。10月10日公示、10月22日の投開票の予定である。

田原教育長
委員

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

(「なし」の声あり。)

田原教育長
委員

それでは採決に入る。議案第76号について、ご異議はないか。

(「異議なし」の声あり。)

田原教育長

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

田原教育長

議案第77号、平成28年度の教育に関する事務の点検及び評価について、事務局の説明を求める。

佐々木教育次長

本年、8月24日に事務の点検及び評価をしていただいた。高橋評価委員の講評の中で、全体を通しておおむね順調であるという評価を頂いている。また、一貫教育の基本計画に沿った事業があるが、事業の中へどう落とし込んでいくかということ点を点検評価されている。家庭、学校、地域のそれぞれを抑えながら具体化をしてもらいたいということである。また、あらゆる場面で柔軟に対応していく

ということ、部局間の連携をしながら、テーマを設けて連携していくことで、筋道の通った施策につなげていってほしいということである。他にも多くのご指摘をいただいている。最後に、風通しの良い組織として、フットワーク、ネットワーク、チームワークを目指す必要がある、そのために考え抜く力、一歩踏み出す力、組織の一員として働く力が必要だということである。前年踏襲はせず、少しでも変えていってほしいという指摘をいただいた。その指摘を胸に、今後生かしていければと思っている。報告書については、12月議会で各議員に配布をしたいと考えている。

田原教育長
委員

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

(「なし」の声あり。)

田原教育長
委員

それでは採決に入る。議案第77号について、ご異議はないか。

(「異議なし」の声あり。)

田原教育長

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

田原教育長

議案第78号、糸魚川市立学校の学校医の委嘱の一部変更について、及び、議案第79号、糸魚川市立幼稚園の学校医の委嘱の一部変更について、事務局の説明を求める。

山本課長

議案第78号、議案第79号を併せて説明させていただく。学校及び幼稚園の学校医の委嘱を解くものである。委嘱を解くものは、藤森仁行さんである。長い間、学校医として勤められていたが、本人から長い間勤めさせていただいたので、後進に譲りたいという申し出があった。新しく学校医に委嘱をする者は、山本習子さんである。委嘱期間は、平成29年10月1日から平成32年3月31日までである。藤森先生におかれては、昭和54年から学校医を勤めてくださっているということであり、先日、礼状を持参し、御礼に伺った。

田原教育長
委員

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

(「なし」の声あり。)

田原教育長
委員

それでは採決に入る。議案第78号について、ご異議はないか。

(「異議なし」の声あり。)

田原教育長

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

田原教育長
委員

続いて、議案第79号について、ご異議はないか。

(「異議なし」の声あり。)

田原教育長

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

なし

12 次回教育委員会定例会開催日

平成29年10月24日（火） 午前10時00分より 203.204会議室

13 閉会

田原教育長

第13回教育委員会定例会を閉会する。

午後4時23分 終了